

人事行政の運営等の状況の公表について

1. 目的

人事行政の運営等について、より一層の公平性・透明性を高めるため、金沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第1号)第6条の規定により、公表するもの。

2. 内容

第1 人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (単位：人)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和8年		
一般行政部門	議 会	19	19	0	
	総 務	391	402	11	災害復旧体制の強化、地域防災計画の推進等
	税 務	157	160	3	育休等職員の正規職員の代替配置等
	民 生	407	419	12	児童虐待防止への対応、こども誰でも通園制度の本格実施等
	衛 生	421	411	△ 10	ごみ収集体制の見直し等
	労 働	5	5	0	
	農 林 水 産	72	80	8	金沢もりづくりベース東浅川の開設等
	商 工	60	59	△ 1	工芸協会100周年記念事業対応の終了
	土 木	256	262	6	近岡町地内雨水ポンプ場建設の本格化、建築基準法改正への対応等
	小 計	1,788	1,817	29	
特別行政部門	教 育	393	395	2	部活動地域展開推進への対応、学びの多様化学校の開設準備等
	消 防	446	447	1	育休等職員の正規職員の代替配置
	小 計	839	842	3	
公営企業等会計部門	病 院	332	342	10	育休等職員の正規職員の代替配置等
	水 道	139	138	△ 1	事務体制の見直し
	下 水 道	91	91	0	
	そ の 他	105	106	1	要介護認定業務のオンライン化対応
	小 計	667	677	10	
合 計		3,294	3,336	42	

(注) 各年4月1日現在の人数です。

会計年度任用職員（フルタイム）の職員数（令和8年4月1日現在）

公営企業等会計部門（病院） 9人

(2) 職員の退職状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位：人)

区 分	早期募集・定年退職	自己都合	その他	計
人 数	20	83	2	105

(注) 特別職及び割愛による退職者を除く。

(3) 職員採用候補者試験の実施状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

試験区分			申込者数			受験者数(A)			合格者数(B)			倍率	採用者数		
			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	A/B	男性	女性	計
大学卒業程度	一般区分A	事務	69	72	141	48	53	101	16	19	35	2.9	11	17	28
		事務(社会福祉)	0	3	3	0	1	1	0	0	0	－	0	0	0
		事務(心理)	2	5	7	2	5	7	1	2	3	2.3	1	2	3
		事務(埋蔵文化財)	5	7	12	3	7	10	0	2	2	5.0	0	1	1
		司書	3	10	13	2	9	11	0	2	2	5.5	0	2	2
		土木	8	5	13	6	2	8	3	2	5	1.6	3	2	5
		建築	1	2	3	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1
		機械	3	0	3	2	0	2	1	0	1	2.0	1	0	1
		電気	2	0	2	2	0	2	2	0	2	1.0	1	0	1
		農業	2	2	4	1	0	1	1	0	1	1.0	1	0	1
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0
		造園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0
		消防士	22	1	23	17	1	18	9	1	10	1.8	9	0	9
	一般区分B	事務	106	110	216	98	104	202	9	28	37	5.5	5	21	26
		土木	11	4	15	10	4	14	5	3	8	1.8	3	1	4
		建築	7	3	10	7	3	10	3	2	5	2.0	2	1	3
		機械	4	0	4	4	0	4	1	0	1	4.0	1	0	1
		電気	4	0	4	4	0	4	2	0	2	2.0	2	0	2
		農業	4	2	6	4	2	6	1	2	3	2.0	1	1	2
		林業	3	0	3	3	0	3	1	0	1	3.0	1	0	1
		造園	1	0	1	1	0	1	0	0	0	－	0	0	0
		獣医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0
		薬剤師	4	3	7	4	3	7	3	1	4	1.8	3	0	3
		保健師	0	12	12	0	11	11	0	4	4	2.8	0	4	4
		管理栄養士	0	10	10	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1
		助産師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0
		小計	261	251	512	218	207	425	58	70	128	3.3	45	54	99
短大・高校卒業程度	事務	8	14	22	8	12	20	1	5	6	3.3	0	4	4	
	事務 (障害のある方)	11	1	12	11	1	12	1	0	1	12.0	1	0	1	
	事務(診療情報管理士)	1	4	5	1	3	4	0	2	2	2.0	0	1	1	
	事務(手話通訳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	土木	2	2	4	2	2	4	0	2	2	2.0	0	2	2	
	建築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	消防士	37	3	40	29	3	32	5	0	5	6.4	3	0	3	
	保育士	0	14	14	0	14	14	0	8	8	1.8	0	7	7	
	臨床工学技士	0	3	3	0	3	3	0	2	2	1.5	0	2	2	
	作業療法士	0	5	5	0	5	5	0	1	1	5.0	0	1	1	
	看護師	4	22	26	4	21	25	1	14	15	1.7	1	14	15	
小計	63	68	131	55	64	119	8	34	42	2.8	5	31	36		
職務経験者	事務	51	34	85	47	33	80	7	5	12	6.7	5	4	9	
	事務(情報)	3	1	4	3	1	4	2	1	3	1.3	2	1	3	
	事務(社会福祉)	2	4	6	2	3	5	1	0	1	5.0	1	0	1	
	事務(心理)	1	1	2	1	1	2	0	1	1	2.0	0	1	1	
	事務(診療情報管理士)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	土木	6	0	6	6	0	6	5	0	5	1.2	3	0	3	
	建築	5	0	5	5	0	5	4	0	4	1.3	3	0	3	
	獣医師	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1	
	小計	68	41	109	64	39	103	19	8	27	3.8	14	7	21	
カムバック (復職制度)	土木	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1	
	建築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	
	小計	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1	
教育職	市立工業高等学校教諭	8	1	9	8	1	9	3	0	3	3.0	2	0	2	
	市立工業高等学校実習助手	10	0	10	9	0	9	1	0	1	9.0	1	0	1	
	小計	18	1	19	17	1	18	4	0	4	4.5	3	0	3	
合計			410	362	772	354	312	666	89	113	202	3.3	67	93	160

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第23条の2第1項の規定に基づき、能力の実証に基づいた人事管理体制を確立し、公務の能率的な運営を図るため、職員の人事評価を行っています。

また、職員の能力や勤務実績等を総合的に評価することを通じて配置換えや昇任等を行い、適材適所の人事配置を図っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和7年度普通会計決算見込み）

区 分	住民基本台帳人口 (令和8年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和6年度の人件費率
令和7年度	人 441,947	千円 225,367,345	千円 5,278,593	千円 26,562,582	% 11.8	% 12.1

(2) 職員給与費の状況（令和8年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和8年度	人 2,704	千円 10,777,243	千円 2,173,145	千円 4,731,231	千円 17,681,619	千円 6,539

(注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。

2 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	令和7年4月1日現在			令和8年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3 歳	330,900 円	412,100 円	41.1 歳	340,200 円	428,300 円
技能労務職	52.5 歳	318,500 円	372,000 円	52.6 歳	331,800 円	385,800 円

(注) 平均給与月額とは、給料月額と諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況

区 分			金沢市	国
一般行政職	大学卒	令和7年4月1日現在	232,700 円	総合職242,000 円 一般職232,000 円
		令和8年4月1日現在	238,400 円	総合職242,000 円 一般職232,000 円
	高校卒	令和7年4月1日現在	200,900 円	200,300 円
		令和8年4月1日現在	207,400 円	200,300 円
技能労務職	高校卒	令和7年4月1日現在	223,900 円	－ 円
		令和8年4月1日現在	229,500 円	－ 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分			経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	令和7年4月1日現在	288,807 円	315,376 円	355,832 円	405,948 円
		令和8年4月1日現在	299,359 円	327,726 円	366,106 円	415,784 円
	高校卒	令和7年4月1日現在	254,900 円	289,800 円	326,760 円	391,650 円
		令和8年4月1日現在	266,850 円	302,208 円	330,100 円	388,650 円
技能労務職	高校卒	令和7年4月1日現在	－ 円	－ 円	296,667 円	329,050 円
		令和8年4月1日現在	－ 円	－ 円	289,900 円	340,720 円

(6) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
99.4	99.5	99.2	99.2	99.4

（注） ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和8年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	183人	11.8%
2級	主事、技師	204人	13.2%
3級	主査、主任	460人	29.7%
4級	課長補佐、主査、主任	340人	21.9%
5級	課長補佐	151人	9.7%
6級	課長、課長補佐	120人	7.7%
7級	次長、課長	62人	4.0%
8級	次長	10人	0.6%
9級	局長	19人	1.2%
合 計		1,549人	100.0%

(8) 昇給への人事評価の反映状況

ア 人事評価の実施状況

地方公務員法第23条の2第1項の規定に基づき、全職員に対して人事評価を実施しています。

イ 昇給への人事評価の反映状況

上記アの人事評価を参考にし、下記の5段階の昇給区分を実施しています。

令和8年4月

昇給基準 区分	A	B	C	D	E
行政職給料表8級以上 及び医療職給料表(1)4級	2以上	1	0	0	0
上記以外(再任用職員を除く)					
55歳未満	8以上	6	4(注)	2	0
55歳以上	2以上	1	0	0	0

（注） 医療職給料表(2)の適用を受ける職員で、その職務の級が7級以上であるものにあつては、3

(9) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当（令和7年度）

金沢市			国		
1人当たり平均支給額			1,734千円		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月分	1.050月分	6月期	1.250月分	1.050月分
12月期	1.275月分	1.075月分	12月期	1.275月分	1.075月分
計	2.525月分	2.125月分	計	2.525月分	2.125月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年12月期から全職員を対象とし、勤務実績を反映しています。9月、3月の年2回評価を実施し、業績評価結果に基づき、職位に応じて5段階の成績率を設定しています。

イ 退職手当（令和８年４月１日現在）

金沢市			国		
支給率	自己都合	早期募集・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（３％～45％加算） ・退職時特別昇給 なし			（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（３％～45％加算） ・退職時特別昇給 なし		
令和７年度 １人当たり 平均支給額	自己都合 早期募集 定年	12,923 千円 18,188 千円 16,695 千円			

ウ 地域手当（令和７年度）

支給総額	442,133 千円		
支給職員１人当たり平均支給額	137,351 円		
支給地域等	支給率	支給対象職員数	国の支給率
東京都特別区内	20 %	12 人	20 %
医師	16 %	45 人	16 %
金沢市	3 %	3,264 人	3 %

エ 特殊勤務手当

支給総額（令和７年度）	214,491 千円	
支給対象職員１人当たり平均支給年額（令和７年度）	153,537 円	
職員全体に占める支給対象職員の割合（令和７年度）	42.4 %	
手当の種類（手当数）	令和８年４月１日現在 31 種類	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	1 変則勤務手当 2 医療従事手当 3 汚物処理手当 4 消防危険作業等手当 5 社会福祉業務手当
	支給対象職員の多い手当	1 変則勤務手当 2 消防危険作業等手当 3 感染症防疫作業手当 4 児童保育等業務手当 5 市税等賦課徴収手当

オ 時間外勤務手当

令和６年度	支給総額	1,209,364 千円
	職員１人当たり支給年額	418,320 円
令和７年度	支給総額	1,344,826 千円
	職員１人当たり支給年額	463,573 円

カ 扶養手当

（令和８年４月１日現在）

金沢市			国		
子	13,000 円		子	13,000 円	
父母等	行政職給料表7級以下	6,500 円	父母等	行政職給料表7級以下	6,500 円
	行政職給料表8級	3,500 円		行政職給料表8級	3,500 円
	行政職給料表9級	支給なし		行政職給料表9級	支給なし
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（１人につき・加算額）	5,000 円		満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（１人につき・加算額）	5,000 円	

※「行政職給料表7級」、「行政職給料表8級」及び「行政職給料表9級」には、これらに相当する職務の級を含みます。

キ 住居手当

(令和8年4月1日現在)

金沢市			国		
借 家 借 間	家賃22,000円以下	家賃額－10,000円	借 家 借 間	家賃27,000円以下	家賃額－16,000円
	家賃22,000円を超え 54,000円未満	(家賃額－22,000円)× 1/2+12,000円		家賃27,000円を超え 61,000円未満	(家賃額－27,000円)×1/2 +11,000円
	家賃54,000円以上	28,000円		家賃61,000円以上	28,000円

ク 通勤手当

(令和8年4月1日現在)

金沢市			国		
交通機関 利 用 者	運賃相当額（支給限度額 60,000円）		交通機関 利 用 者	運賃相当額（支給限度額 150,000円）	
交通用具 利 用 者	2 ～ 4 k m	2,200 円	交通用具 利 用 者	2 ～ 5 k m	2,000 円
	4 ～ 6 k m	4,400 円		5 ～ 10 k m	4,200 円
	6 ～ 8 k m	5,200 円		10 ～ 15 k m	7,300 円
	8 ～ 10 k m	6,100 円		15 ～ 20 k m	10,400 円
	10 ～ 12 k m	7,300 円		20 ～ 25 k m	13,500 円
	12 ～ 14 k m	8,500 円		25 ～ 30 k m	16,600 円
	14 ～ 16 k m	9,700 円		30 ～ 35 k m	19,700 円
	16 ～ 18 k m	10,950 円		35 ～ 40 k m	22,800 円
	18 ～ 20 k m	12,200 円		40 ～ 45 k m	25,900 円
	20 ～ 22 k m	13,500 円		45 ～ 50 k m	29,100 円
	22 ～ 24 k m	14,750 円		50 ～ 55 k m	32,300 円
	24 ～ 26 k m	16,000 円		55 ～ 60 k m	35,500 円
	26 ～ 28 k m	17,250 円		60 ～ 65 k m	38,700 円
	28 ～ 30 k m	18,500 円		65 ～ 70 k m	42,200 円
	30 ～ 32 k m	19,700 円		70 ～ 75 k m	45,700 円
	32 ～ 34 k m	20,950 円		75 ～ 80 k m	49,200 円
	34 ～ 36 k m	22,200 円		80 ～ 85 k m	52,700 円
	36 ～ 38 k m	23,450 円		85 ～ 90 k m	56,200 円
	38 ～ 40 k m	24,700 円		90 ～ 95 k m	59,600 円
	40 ～ 42 k m	25,900 円		95 ～ 100 k m	63,000 円
	42 ～ 44 k m	27,200 円		100 k m以上	66,400 円
	44 ～ 46 k m	28,500 円		駐車場等を利用している場合、5,000円を 超えない範囲内で通勤手当を支給する。	
	46 ～ 48 k m	29,800 円			
	48 ～ 50 k m	31,050 円			
	50 ～ 52 k m	32,300 円			
	52 ～ 54 k m	33,600 円			
	54 ～ 56 k m	34,900 円			
	56 ～ 58 k m	36,200 円			
	58 ～ 60 k m	37,450 円			
	60 k m以上	38,700 円			
	駐車場等を利用している場合、5,000円を 超えない範囲内で通勤手当を支給する。				

(10) 特別職の報酬等の状況

(令和8年4月1日現在)

区分		給料・報酬の月額	期末手当
給 料	市 長	1,180,000円	(令和7年度支給割合) 6月期 1.725 月分 12月期 1.775 月分 計 3.50 月分 加算措置 有
	副市長	960,000円	
報 酬	議 長	810,000円	(令和7年度支給割合) 6月期 1.725 月分 12月期 1.775 月分 計 3.50 月分 加算措置 有
	副議長	745,000円	
	議 員	700,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

(令和8年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務箇所	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	市役所第一本庁舎、市役所第二本庁舎、東京事務所、近江町消費生活センター、企業局本局	午前9時	午後5時45分	正午から午後1時まで
	上記以外の勤務箇所	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで

(注) 業務の性質により、上記の勤務時間によることができない勤務箇所の勤務時間は、別に定めています。

(2) 休暇の状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	事 由	期 間
年次有給休暇		1年度において20日の範囲内（20日を限度に翌年度に繰り越すことができます。）
病気休暇	下記以外	90日の範囲内
	結核性疾患	1年の範囲内
	公務上又は通勤による負傷又は疾病	必要と認められる期間
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄移植及び末梢血幹細胞移植のための登録又は提供に伴う検査、入院等	必要と認められる期間
	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合	1年度において5日の範囲内
	結婚休暇	7日を超えない範囲内
	不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であるとき	1年度において5日（体外受精及び顕微授精に係るものである場合は、10日）の範囲内
	妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が保健指導・健康診査を受ける場合	必要と認められる期間
	妊娠中の女子職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体の健康維持に重大な支障を与える程度に及ぶ場合	勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じて1時間を超えない範囲内で各々必要があると認める期間
	妊娠に起因するつわり等の障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日を超えない範囲内
	産前・産後休暇	産前8週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
	生後1年9月に達しない子を育てる職員が、その子の保育のため授乳等を行う場合	1日2回それぞれ45分以内の期間

特別休暇	生理休暇	2日の範囲内
	職員の妻が出産する場合	出産に係る入院等の日から出産の日後4週間を経過するまでの期間内における3日の範囲内
	職員の妻が出産する場合で、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき	出産に係る子を養育する場合は子が1歳に達するまで、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合は出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から出産後子が1歳に達するまでの期間内における5日の範囲内
	2親等までの親族の看護等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度において5日（中学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日）の範囲内
	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等の介護その他の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度において5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内
	忌引休暇	親族の区分により1日から8日の範囲内
	父母、配偶者、配偶者の父母及び子の追悼のための特別な行事（死亡後15年以内に行われるものに限る。）のために勤務しないことが相当であると認められる場合	1日の範囲内
	夏季休暇	5日の範囲内（毎年定めるところによる）
	地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	7日の範囲内
	地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが困難であると認められる場合	必要と認められる期間
介護休暇	地震、水害、火災その他の災害時において、職員が通勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等を2週間以上にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められるとき	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で必要と認められる期間
介護時間	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等を2週間以上にわたり介護するため、1日の勤務時間の一部につき、勤務しないことが相当であると認められるとき	介護休暇とは別に、介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる期間

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	計
勤務実績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	56		56
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
計	0	0	56	0	56

(2) 懲戒処分の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係 (欠勤、勤務態度不良等)	0	0	0	0	0
一般非行関係 (傷害、暴行等)	1	0	0	0	1
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	1	0	1	0	2
監督責任	0	0	0	0	0
計	2	0	1	0	3

6 職員のサービスの状況

(1) 時間外勤務及び休日勤務の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
443,868 時間	12.8 時間

(2) 年次有給休暇の使用状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均使用日数 B/C	消化率 B/A
125,103日	42,824.1日	3,301人	12.7日	34.2%

(3) 育児休業及び部分休業の利用状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

区分	令和7年度の取得者数			令和7年度中に新たに取得可能となった職員			
	育児休業	部分休業	育児 短時間勤務		うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児短時間 勤務取得者数
男性職員	72	7	0	88	67	4	0
	8	3	0				
女性職員	61	48	3	61	61	0	0
	0	107	2				
計	133	55	3	149	128	4	0
	8	110	2				

(注) 「令和7年度の取得者数」欄の上段は令和7年度に新たに取得した者の人数、下段は令和6年度以前から引き続き取得している者の人数

(4) 介護休暇及び介護時間の取得状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

区分	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）							介護時間 取得者数
		配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	その他	
男性職員	5	2	1	2	0	0	0	0	0
女性職員	2	0	2	0	0	0	0	0	0
計	7	2	3	2	0	0	0	0	0

(5) 自己啓発休業の取得状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

区分	取得者数	取得者数の内訳	
		大学等課程の履修	国際貢献活動
男性職員	1	0	1
女性職員	0	0	0
計	1	0	1

(6) 配偶者同行休業の取得状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

区分	取得者数	配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する理由			
		外国での勤務	事業経営その他個人 が業として行う活動	外国の大学に おける修学	その他
男性職員	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法が一部改正（平成28年4月1日施行）され、職員の退職管理に関する規定が設けられたことに伴い、再就職状況の届出等について定めた条例を制定したほか、職員の退職管理の適正を確保し、職務の公正な執行及び公務に対する市民の信頼を確保していくため、以下の取組を行っています。

(1) 地方公務員法における規制概要

地方公務員法により以下の規制が導入されています。

- 再就職者が、離職前5年間の職務に属する、再就職先等と関連のある契約・許認可等の処分（以下「契約等事務」という。）について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- 離職前5年より前に局長の職にあった者は、局長の職に就任以降の職務に属する契約等事務について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- 在職中に自らが決定した契約等事務について、期間の定めなく依頼等を行うことを禁止

(2) 条例等における規制概要

地方公務員法による規制に加え、条例等により以下の規制を導入しています。

- 離職前5年より前に課長級以上の職にあった者は、課長級以上の職に就任以降の職務に属する契約等事務について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- 離職前に課長級以上の職にあった者であって、離職後2年経過していないもの（離職後に市に再度任用される者等を除く。）に対して、再就職状況の届出を義務付け

8 金沢市職員子育て支援・女性活躍推進プラン（特定事業主行動計画）に基づく措置の実施の状況

金沢市職員子育て支援・女性活躍推進プラン（特定事業主行動計画）は、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画と女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を一体的に改定し、令和7年3月に策定しました。本計画は、職員の仕事と子育ての両立支援と女性職員の活躍推進に向けて支援していくための計画です。

(1) 取組の状況

子が生まれる予定の男性職員があらかじめ育児休業等の取得有無や時期等を定める「育児休業・休業取得プラン」の作成のほか、男性職員への子育て支援制度の周知、「子育てハンドブック」を活用した研修、育児休業中の職員への各種情報提供、育児休業からの復職時の研修等の取組を行いました。

また、女性職員の活躍推進のため、職員採用サイトへの子育て支援制度の掲載、自治大学校等への女性職員の派遣、計画表の作成等による年次有給休暇の計画的使用促進等の取組を行っています。

(2) 目標値と現在の状況

ア 時間外勤務の平均時間数（令和7年度）

6(1)のとおり。 ※数値目標＝120時間以下／年（10時間以下／月平均）

イ 年次有給休暇の平均取得日数（令和7年度）

6(2)のとおり。 ※数値目標＝12日以上／年

ウ 男性職員の出産補助休暇等の取得率・平均取得日数（令和7年度）

※数値目標＝出産補助休暇97%、育児参加のための休暇97%

休暇の種類	取得率	平均取得日数
出産補助休暇	81.8%	2日5時間
育児参加のための休暇	64.8%	3日6時間

エ 男女別の育児休業取得率（令和7年度）

※数値目標＝男性職員 2 週間以上85%以上

職種	男性	女性
事務・技術・その他	76.9%	100.0%
保育士	200.0%	100.0%
消防士	84.4%	－
看護師	100.0%	100.0%
技能労務職	100.0%	－
全職員	81.8%	100.0%

（参考）会計年度任用職員

0.0%

100.0%

（注）「取得率」は、令和7年度中に新たに育児休業が可能となった職員数（a）に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数（b）の割合（ b/a ）。（b）には、令和6年度以前に新たに育児休業が可能となったものの、当該年度には取得せずに、令和7年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。

オ 女性職員の採用割合（令和7年4月2日～令和8年4月1日）

職種	女性職員の割合
事務・技術・その他	56.3%
保育士	100.0%
消防士	0.0%
看護師	93.3%
全職員	57.3%

（参考）会計年度任用職員

76.9%

カ 継続勤務年数の男女差（令和8年4月1日現在）

職種	男性	女性
事務・技術・その他	17年0月	12年1月
保育士	19年4月	12年11月
消防士	16年6月	7年2月
看護師	9年2月	15年4月
技能労務職	20年9月	21年6月
全職員	17年1月	12年11月

キ 管理職に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

※数値目標＝20.0%以上

役職段階	女性の割合
課長級以上	18.7%

ク 各役職段階に占める女性職員の割合（令和８年４月１日現在）

※数値目標＝主査級以上の職員の女性割合35.0%以上

役職段階	女性の割合
局長級	19.2%
次長級	13.8%
課長級	20.0%
課長補佐級	27.0%
主査級	37.3%
主任	48.7%
一般職員	54.4%
全職員	41.8%
※主査级以上	31.3%

９ 女性活躍推進法に基づく男女の給与差異の情報公表

女性活躍推進法に基づき、各区分における男性職員の年間平均給与に対する女性職員の年間平均給与の割合について公表するものです。

(1) 全職員にかかる情報（令和７年度）

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	87.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.7%
全職員	65.5%

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報（令和７年度）

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
局長・次長級	112.0%
課長級	103.9%
課長補佐級	98.5%
主査級	95.9%

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
３６年以上	95.5%
３１～３５年	95.6%
２６～３０年	94.1%
２１～２５年	94.2%
１６～２０年	92.7%
１１～１５年	94.5%
６～１０年	92.7%
１～５年	85.1%

10 金沢市職員障害者活躍推進プランに基づく取組の実施状況

金沢市職員障害者活躍推進プランは、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害のある職員が能力を有効に発揮して、職業生活において活躍することを推進するために令和2年3月に策定した計画です。令和7年3月に改定を行い、定着に関する目標を設定するとともに、人事課保健室内に障害者支援員を配置し、庁内相談窓口の機能強化を行いました。

(1) 取組の状況

正規職員及び会計年度任用職員の採用試験、障害のある職員の従事可能な業務の把握、障害者理解促進研修、Web日報システムの利用等による障害のある職員の定着支援、障害のある職員との意見交換会、障害者支援員の配置等の取組を行っています。

(2) 障害者雇用率

任命権者別障害者実雇用率（令和8年6月1日）

区分	法定雇用率	雇用すべき障害者数①	実雇用率	障害者数②	過不足 (②－①)
市長部局 (病院含む)	2.80%	77人	3.02%	84.0人	7.0人
教育委員会	2.70%	17人	2.78%	17.5人	0.5人
企業局	2.80%	5人	3.33%	6.0人	1.0人

(3) 定着状況

目 標	不本意な離職者を極力生じさせない
評価方法	毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理
状 況	不本意な離職は生じていない

11 職員の研修の状況

令和7年3月に策定した「金沢市人材育成・確保基本方針」では、安定的で良好な「職場環境の整備」を基盤とし、確実な「人材確保」を踏まえた、効果的な「人材育成」により、求められる職員像を実現することを目的に、密接に関連する各要素の方向性に沿った重点的取組を推進しています。

人材育成にかかる重点的取組

① キャリア形成・モチベーション向上への支援

人事評価制度及び人事異動制度のアップデート、人材データの集約と活用、昇任に対する支援、高齢期職員の活躍推進及び庁内応援体制にかかる整備の検討等により、職員のキャリア形成やモチベーション向上を支援します。

② 主体的な自己成長の促進

新たな知識・スキル獲得に向けた支援のほか、求められる専門研修の提供や派遣研修の拡大等により、職員の主体的な自己成長を促進します。

③ 効果的な職場研修及び職場外研修の実施

職場における実務研修プログラムの強化や職種に応じた効果的な育成を実践するほか、社会情勢や行政課題に対応して職場外研修を強化します。

④ 着実なデジタル人材の育成

包括的な育成体系に基づき、継続的な成長、現場主導の実践及び成果の発信と共有を進めることで、着実なデジタル人材の育成を推進します。

研修の実施状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

実施機関	研 修 名		受講人数
職員研修所	基本研修		399
	実務研修	政策研修	81
		専門実務研修	193
		市民対応研修	162
	階層別研修		656
	派遣研修		172
	自己啓発研修		229
	特別研修		48
	計		1,940
企業局	基本研修		283
	実務研修		85
	派遣研修		93
	計		461
消防局	基本研修		614
	実務研修		146
	計		760
市立病院	基本研修		547
	実務研修		0
	派遣研修		139
	計		686

12 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

① 職員の健康管理

労働安全衛生法等に基づき、各種健康診断等を実施しています。

健康診断等の実施状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

項 目	受診対象者	受診者数
定期健診		
胸部エックス線検査	全職員	2,214人
身体測定等(検尿・血圧等)	〃	2,367人
血液検査	〃	2,363人
心電図	〃	2,366人
その他の健診(主なもの)		
がん検診(肺・胃・大腸など)	希望者	1,522人
骨粗鬆症検診	〃	224人
VDT検査	OA機器取扱者	34人
ストレスチェック	全職員	3,995人

令和7年度決算額 31,323千円(市、企業局、市立病院の計)

② 職員互助会事業

職員の勤務能率の向上や元気回復などを目的として金沢市職員互助会が事業を実施しています。

ア 掛金・負担金等の状況

- ・掛金・負担金 会員掛金 : 給料の5.0/1000
事業主負担金 : 給料の1.0/1000
- ・令和7年度決算額 77,311千円(うち事業主負担額13,130千円)
- ・会員1人当たりの公費補助額 4,061円

イ 主な事業

- ・厚生事業
人間ドック助成・体育施設・文化施設等利用助成など

③ 職員の医療給付・年金給付

職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図り、公務の能率的運営に資することを目的として、石川県市町村職員共済組合が事業を実施しています。

共済組合の事業内容

- ・短期給付事業…職員とその家族の病気・けが・出産などに対して必要な給付を行う。
(医療給付)
- ・長期給付事業…職員の退職、障害又は死亡に対して年金などの給付を行う。
(年金給付)

令和7年度負担金 4,500,301千円

(2) 公務災害補償の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

請 求 件 数	内 訳	
	公 務 災 害	通 勤 災 害
22 件	18 件	4 件

第2 令和7年度における金沢市公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

区 分	令和7年3月31日現在 未処理件数 A	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日の 措置要求件数 B	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日の 処理件数 C	令和8年3月31日現在 未処理件数 $A + B - C$
給 与	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0
勤 務 時 間	0	0	0	0
休 暇	0	0	0	0
執 務 環 境	0	0	0	0
厚 生 福 利	0	0	0	0
転 任	0	0	0	0
任 用	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

2 不利益処分に関する審査請求の状況

区 分	令和7年3月31日現在 未処理件数 A	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日の 審査請求件数 B	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日の 処理件数 C	令和8年3月31日現在 未処理件数 $A + B - C$
分 限 処 分	降 給	0	0	0
	降 任	0	0	0
	休 職	0	0	0
	免 職	0	0	0
懲 戒 処 分	戒 告	0	0	0
	減 給	0	0	0
	停 職	0	0	0
	免 職	0	0	0
転 任	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0